

2009年1月28日

「コンプライアンス・CSRレポート（2008年10月～12月）」に
対する活性化委員会の見解

関西テレビ活性化委員会

関西テレビ放送株式会社（以下「関西テレビ」という）より2009年1月9日付で公表された「コンプライアンス・CSRレポート（2008年10月～12月）」（以下「レポート」という）について、当委員会は記載内容を仔細に検討した。

前回の見解公表（2008年11月14日付）後に、関西テレビは、開局50周年を迎え、記念の番組を各セクションで制作するとともに、全社員挙げて、視聴者の皆様への感謝のためにイベントを行ったことは、地域に根ざした放送局に向け注力していることが窺え、これは評価されるものである。

また、編成・制作部門をはじめ、報道、スポーツ部門においても、番組の制作に真摯に取り組む姿勢が見られる。民間放送局の経営環境がさらに厳しさを増す中にあっても、視聴率偏重に陥ることのない、良質な番組作りを続けられることを期待する。なお、社会不安の高まりの中、節度ある放送を心がけられたい。

委員会の席上において、CS放送「関西テレビ☆京都チャンネル」の放送終了についての報告を受けた。経営資源の地上波への集中という経営方針は、「発掘！あるある大事典」調査委員会の調査報告書、ならびに関西テレビ再生委員会答申書における提言の本質的な趣旨と合致するものと考えられる。不採算部門の見極めや関係会社の再構築を進めていくことは重要な課題であると委員会では認識しており、ひとつの区切りとして後述のレポートにおいて、中間報告をされたい。

なお、当委員会は、3カ月の間に視聴者から寄せられた抗議・苦情についても報告を受け、これを検討したが、重大な人権侵害に該当するものは見受けられない。

委員会は、本年4月の委員会開催時に、本年度を総括するレポートが公表されることと認識している。

以上